

南側農業公園設備のイメージ（1）

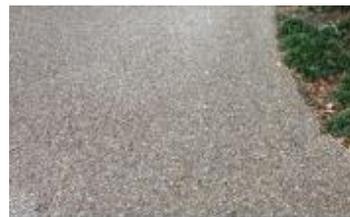
※この資料は、令和2年8月27日の意見交換会で提示したイメージ図です。
確定した内容ではありません。



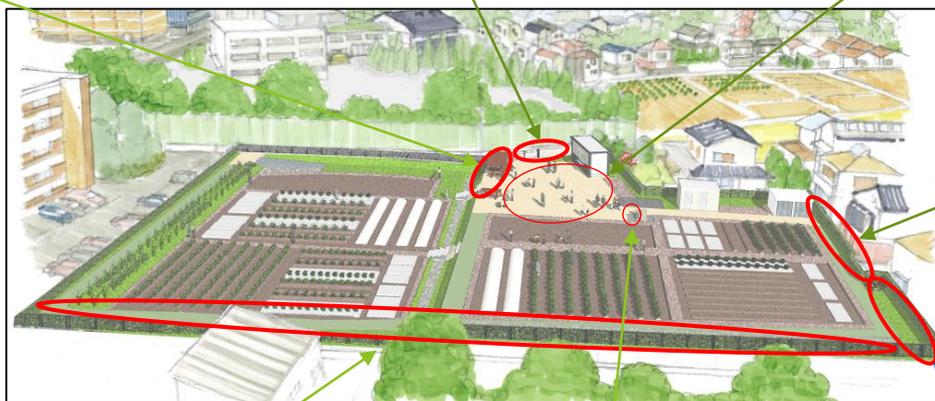
パーゴラのイメージ
➡農園利用者や散策者などの日よけや休憩スペースとして検討します。



公園案内看板イメージ
➡地域の景観に合わせた門扉や案内看板の設置を検討します。



イベント広場
➡マルシェ等のイベントでの活用イメージを考慮して舗装仕様を検討しています。



外周植栽のイメージ
➡プライシーへ配慮した中低木の列植や生垣を検討します。



園路と外周植栽のイメージ



農具等の洗い場兼水飲み場イメージ
➡具体的な活用を想定し規模やデザインを検討します。



外周植栽と駐輪場のイメージ

南側農業公園設備のイメージ（2）

※この資料は、令和2年8月27日の意見交換会で提示したイメージ図です。
確定した内容ではありません。



農業体験のイメージ



マルシェ開催のイメージ



管理棟のイメージ

➡農園利用やイベント開催時の受付，会合利用，休憩室としての利用などを検討します。



トイレのイメージ

➡農園利用者やイベント参加者・散策者など，多様な利用者を想定したトイレの設置を検討します。



倉庫のイメージ

➡耕作に必要な農機具の収納用に，一定規模の倉庫の設置を検討します。



圃場のイメージ



圃場のイメージ

建築物の配置は，利用のしやすさや近隣への影響に配慮します。

これまでの経過

「都市計画審議会報告」(令和2年2月5日)

農業公園計画説明会(6月10日)

(都市計画法16条関係)

都市計画案の作成(6月)

東京都協議(7月)

公告及び案の縦覧(7月)

(都市計画法17条関係)

縦覧者5名

意見書の提出1通

農業公園運営に関する要望

都市計画審議会への付議(8月14日)

都市計画の変更(8月21日)

農業公園整備内容に関する
意見交換会(8月27日)

事業認可申請(9月頃予定)

事業認可取得(10月頃予定)

実施設計(令和2年度中予定)
整備内容意見交換会

整備工事(令和3年度)

【都市計画案について】

- ・ 農業公園ありきでなく雑木林としての整備をしてほしい（北側）
- ・ 何故ここに農業公園を決めたのか整理すべき

【施設計画及び運営について】

- ・ イメージ図ではフェンスで囲っているが解放性も必要である
- ・ 防犯性も必要
- ・ カニ山等との連携が一つのテーマであり、整備と一体で検討をすべき
- ・ 南北の農業公園は性格・役割が違うので、コンセプトの違いを明確にしてほしい
- ・ 整備内容の協議は今回(6/10)の説明と8月の意見交換会の2回だけではまとまらないのではないか
- ・ 運営については、様々な立場の意見が反映される仕組みづくりが必要